

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：防災費 目：防災総務費

事業名 ライフライン保全対策事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 防災課 災害対策係 電話番号：058-272-1111(内2745)

E-mail：c11115@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 30,000 千円 (前年度予算額：30,000 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	30,000	0	0	0	0	0	0	0	30,000
要求額	30,000	0	0	0	0	0	0	0	30,000
決定額	30,000	0	0	0	0	0	30,000	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

平成30年9月の台風第21号では、県内各地で倒木に起因する大規模かつ長期間の停電が発生し、水道や通信などライフラインの被害が生じた。また、令和元年9月の台風第15号でも、千葉県において倒木等を原因とする長期間にわたる大規模停電が発生し、社会問題化したところ。

その後も、令和2年7月豪雨災害において、倒木による電線の断線、土砂災害による電柱の折損に起因する停電が発生するなど断続的に県内各地で被害が続いている。

このため、県内の各電力会社と締結した「大規模災害時における相互連携に関する協定」にも基づき、電力会社及び関係市町村と連携の上、事前対策に取り組んでおり、これまでに一定数の停電対策効果を確保している。

しかしながら、引き続き、市町村からの要望が相当数あることから、過去の停電発生箇所に加え、孤立対策及び重要施設への二次被害防止に資する箇所について優先的に対策を講じるなど、限られた予算の中でより実効性のある対策を推進する。

(2) 事業内容

市町村が電力会社からの負担金を徴収して実施する伐採事業について補助する。

「過去の災害での被害の有無」、「孤立予想集落における停電発生リスク」、「医療・福祉施設、浄水場、避難所等の重要施設への二次被害の回避」の観点から優先的に実施すべき箇所を洗い出し、県、市町村、電力会社で構成する対策会議において決定する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県1/4、市町村3/4（うち2/4は電力会社から負担金を徴収）

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	30,000	市町村への補助金
合計	30,000	

決定額の考え方

財源については、森林環境譲与税（森林整備支援等基金繰入金）を充当します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

県地域防災計画（一般対策計画）において、県及び市町村は、孤立予想集落に通ずる道路の防災対策を推進すること、また、市町村等は、道路沿いの電線周囲の危険な立木の伐採等を推進することとされている。

電気事業者は、災害発生時の電力供給施設の被害を未然に防止するため、電力供給施設の安全性の確保等の対策を行うこととされている。

(2) 国・他県の状況

経済産業省の総合資源エネルギー調査会分科会の電力レジリエンスWGの検討資料で本事業が紹介され、他県・市町村においても実施の動きあり。

令和2年3月12日に三重県と電力会社が事前伐採に関する合意書に調印したほか、令和2年8月27日には山梨県が電力会社との連携による立木の事前伐採を主要項目とした「山梨県電力供給体制強靱化戦略」を策定。

(3) 後年度の財政負担

令和4年度から当面3か年とし、事業の成果等を勘案し継続の要否を検討。

(4) 事業主体及びその妥当性

立木の状況や所有者など地域の事情に詳しい市町村を事業主体とすることで、効率的に事業を実施することが可能。

なお、停電の防止に加え、水道や通信などライフライン各般の被害防止・軽減を目的とすることから、費用は行政と電力会社が1/2ずつ負担することとし、また、広域的な視点で対策を進めるため、県と市町村においては、それぞれ全体の1/4を負担する。

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

(事業内容)

補助事業名	ライフライン保全対策事業費補助金
補助事業者 (団体)	市町村 (理由) 立木の状況や所有者など地域の事情に精通しているほか、災害対策基本法上、災害対応の一義的責任のある市町村を事業主体とし、効率的に事業を実施するため。
補助事業の概要	(目的) 強風や大雪など自然災害による倒木で停電を引き起こす恐れのある立木等を事前に伐採することで、停電をはじめライフライン被害の防止・軽減及び孤立集落対策を図る。 (内容) 市町村が電力会社から負担金を徴収して実施する伐採事業について補助する。
補助率・補助単価等	定率 (内容) 県1/4、市町村1/4、電力会社1/2 (理由) 停電の防止に加え、水道や通信などライフライン各般の被害防止・軽減を目的とすることから、行政と電力会社が1/2ずつ負担。広域的な視点で対策を進めるため、県と市町村がそれぞれ全体の1/4を負担。
補助効果	住民生活の安全性を確保
終期の設定	終期 令和6年度 (理由) 早期かつ計画的に対策を実施すべく、3年間で事業実施を予定する。ただし、事業の成果等を勘案し継続の要否を検討。

(事業目標)

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>倒木で停電を引き起こす恐れのある立木等を事前に伐採することで、停電をはじめライフライン被害の防止・軽減及び孤立集落対策を図り、住民生活の安全性を確保する。</p>

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	R2年度	R3年度	R4年度	終期目標	達成率
	(R)	実績	目標	目標	(R)	
①						
②						

補助金交付実績 (単位：千円)	H30年度	R元年度	R2年度
		16,749	54,617

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> 取組内容と成果を記載してください。 県内11市町村において面積約27ha及び延長約20kmの事前伐採を実施（実施見込みを含む）し、停電をはじめライフライン被害の発生を防止・軽減した。
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和3年度	
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

(事業の評価)

	<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない
(評価) 3	平成30年9月の台風第21号、令和元年9月の台風第15号及び令和2年7月豪雨などで繰り返し大規模かつ長期間の停電が発生したことを踏まえ、緊急に事業を実施する必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり(単年度目標100%達成かつ他に特筆できる要素あり) 2：期待どおりの成果あり(単年度目標100%達成) 1：期待どおりの成果が得られていない(単年度目標50~100%) 0：ほとんど成果が得られていない(単年度目標50%未満)
(評価) 2	平成27年度から平成29年度に立木の伐採を行った箇所及び令和元年度に立木の伐採を行った箇所については、令和2年7月豪雨災害時には停電が発生せず、ライフライン被害の発生を防止・軽減することができた。
	<ul style="list-style-type: none"> 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている
(評価) 2	立木の状況や所有者など地域の事情に詳しい市町村を事業主体とすることで、効率的に事業を実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> 事業が直面する課題や改善が必要な事項 市町村及び電力会社からの要望が多いことから、より実効性のある箇所を優先して選定する必要がある。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 令和6年度まで引き続き事業を推進するが、事業の成果等を勘案し継続の可否を検討。
